



伊藤園

自然が好きです。

## 第50回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 平成27年7月28日（火曜日）午前10時

**開催場所** 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 こんろん 崑崙

### 目 次

第50回定時株主総会招集ご通知 ……………1

#### 添付書類

事業報告 ……………3  
計算書類 ……………23  
連結計算書類 ……………26  
会計監査人の監査報告書 謄本 ……29  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本…30  
監査役会の監査報告書 謄本…………31

#### 株主総会参考書類

議案及び参考事項 ……………33  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

株式会社 伊藤園

証券コード：2593

証券コード 2593  
平成27年7月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町三丁目47番10号  
**株式会社 伊藤園**  
代表取締役社長 本 庄 大 介

## 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年7月27日（月曜日）午後4時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |            |   |  |
|------------|---|--|
| 1. 日       | 時 | 平成27年7月28日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場       | 所 | 東京都港区高輪三丁目13番1号<br>グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール<br>3階 崑崙 <small>こんろん</small>   |
| 3. 目 的 事 項 |   |  |
| 報 告 事 項    |   | 1. 第50期（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）事業報告及び計算書類の報告の件<br>2. 第50期（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）連結計算書類の報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項    |   |  |
| 第1号議案      |   | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案      |   | 監査役1名選任の件  |

以 上

## お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、開会時間直前は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

## インターネットによる開示について

●次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。

1. 計算書類の個別注記表
2. 連結計算書類の連結注記表

会計監査人及び監査役が監査した計算書類、連結計算書類は、第50回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している個別注記表及び連結注記表となります。

●株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

[http://www.itoen.co.jp/finance\\_ir/library/](http://www.itoen.co.jp/finance_ir/library/)

(添付書類)

# 事業報告

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）におけるわが国の経済は、政府の経済対策や金融政策の効果もあり、輸出企業の業績及び雇用情勢の改善などを背景に緩やかな回復基調となりました。その一方で、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による、個人消費の減退とその後の回復の遅れは、想定以上の景気下振れ要因となっております。

飲料業界におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、個人消費低迷の長期化、競争激化による低価格化、円安に伴う原材料・燃料コストの上昇懸念など、厳しい状況が続いております。また、夏場の記録的な日照不足にはじまり、連続した台風上陸や大雨など、全国的な天候不順による影響も見られました。

このような状況のなか、当グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているのか」を常に考え、グループ一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,305億41百万円（前期比1.6%減）、利益面におきましては、競争激化による販売費増加により、営業利益113億93百万円（前期比46.0%減）、経常利益112億29百万円（前期比45.3%減）となり、当期純利益72億92百万円（前期比39.7%減）となりました。セグメント別の業績は以下のとおりであります。

#### <リーフ・ドリンク関連事業>

国内においては、茶葉（リーフ）製品につきまして、全国的な天候不順等によりティーバッグ「香り薫るむぎ茶」が低調に推移したものの、プレミアムティーバッグシリーズをはじめとして、「お〜いお茶さらさら抹茶入り緑茶」などの手軽にご賞味いただける簡便性商品が、国内のみならず外国人観光客の皆様にもご好評をいただき、引き続き好調に推移しております。

飲料（ドリンク）製品につきましては、主力製品であります「お〜いお茶」の前身である「缶入り煎茶」を発売して30年という節目を迎えました。これを記念し「お〜いお茶 緑茶」と「お〜いお茶 濃い茶」におきましては、「お茶」とともに日本を象徴する「桜」をデザインした特別限定パッケージで新登場し、平成27年1月下旬より順次展開しました。春に開花時期を迎える「桜」のデザインとともに、“緑茶飲料発売

30周年”を全国的に盛り上げ、「お〜いお茶」ブランドの更なる価値向上を図ってまいりました。

原料調達につきましても、引き続き積極的に茶産地育成事業を推進しております。主に九州地区において、耕作放棄地を積極活用するとともに、生産性と環境保全を両立した大規模茶園経営のもと高品質で安定した原料調達を実現しております。

日本茶飲料におきましては「健康ミネラルむぎ茶」「お〜いお茶 絶品ほうじ茶」が、中国茶飲料におきましては「Relaxジャスミンティー」が1年を通じて支持され、引き続き好調に推移いたしました。

コーヒー飲料におきましては「TULLY'S COFFEE」ブランドシリーズが引き続きご好評をいただき、販売数量を伸ばすなど、業績の向上に寄与しております。野菜飲料におきましては、消費税率引き上げに伴う個人消費減退の影響もあり、販売数量は前年に比べ、低調に推移いたしました。

このような販売活動を取り巻く競争激化、消費低迷などの厳しい状況において、原価低減や各経費の見直しに努めた一方で、一層のブランド強化のため広告宣伝や販売促進費用を積極的に投入してまいりました。

チヤス(株)においては、広島県を中心とした乳類及び発酵乳等の積極的な販売に加え、当社との共同開発によるブランドシナジーを拡大しております。また、ネオス(株)は、西日本に強い販売チャネルを持っており、当グループの自動販売機事業に関して、更なる強化を図っております。

海外においては、米国内での健康志向の高まりと、平成25年12月に「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、ITO EN(North America)INC.において「お〜いお茶」などの無糖茶飲料が順調に売上を伸ばし、世界的な抹茶ブームを追い風に、茶葉（リーフ）製品につきましても好調に推移しております。さらに、中国事業及び東南アジア事業の基盤確立へ向け、積極的な海外展開を行ってまいりました。

また、平成27年2月3日付で、米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行う Distant Lands Trading Company, Inc. が当グループに加わっておりますが、平成27年3月31日をみなし取得日として、平成27年3月31日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当連結会計年度における連結損益計算書に業績は含まれておりません。今後は、米国内における当グループ製品の販売において、シナジー効果を追求してまいります。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は3,999億86百万円（前期比2.4%減）となり、営業利益は77億8百万円（前期比57.0%減）となりました。

### <飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、季節商品を中心にドリンク類が好調なことに加え、パスタ等のデリカ類やアイスクリーム類の販売も大きく伸長し業績の向上に寄与しております。

また、店舗数につきましても588店舗と更なる拡充を続けております。既存店舗につきましても引き続き好調に推移しております。

この結果、飲食関連事業の売上高は252億34百万円（前期比8.9%増）となり、営業利益は35億72百万円（前期比12.4%増）となりました。

### <その他>

売上高は53億21百万円（前期比9.1%増）となり、営業利益は11億38百万円（前期比12.6%増）となりました。

## (2) セグメント別売上高

（単位：百万円）

	第 49 期 (平成25年5月1日から 平成26年4月30日まで)		第 50 期 (平成26年5月1日から 平成27年4月30日まで)		前期比 増減額 (△は減)	前期比 増減率 (△は減)
	売上高	構成比	売上高	構成比		
リーフ・ドリンク関連事業	409,696	93.6	399,986	92.9	△9,710	△2.4
飲食関連事業	23,180	5.3	25,234	5.9	2,053	8.9
その他	4,877	1.1	5,321	1.2	443	9.1
合計	437,755	100.0	430,541	100.00	△7,213	△1.6

(注) 1.上記金額には消費税等は含まれておりません。

2.また、上記売上高数値につきましては、セグメント間取引を相殺消去しております。

## (3) 設備投資及び資金調達の状況

### ①設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、37億円であります。その主なものは次のとおりです。

会社名	主な設備内容
当社	情報システムサーバー、ソフトウェア等
タリーズコーヒージャパン(株)	新店舗設備等、POSレジ等
伊藤園産業(株)	包装設備等

## ②資金調達状況

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結する他、取引銀行5行と総額165億円の当座貸越契約を締結しております。

また平成27年2月のDistant Lands Trading Company, Inc.の取得並びに、中長期的な設備投資計画に伴い290億72百万円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

当グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

### ① ブランドの確立

#### 1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を基本理念に、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVOICE制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。今後もVOICE制度を積極的に活用し、お客様に喜んでいただける製品の開発及び既存製品の改良に努めてまいります。

#### 2. 研究開発

研究開発におきましては、当社基本理念の内、特に「健康」、「安全」と「おいしい」に重点をおいて、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する飲料が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、情報発信してまいります。さらに健康価値を表示できる特定保健用食品や機能性表示食品の開発にも力を注いでいきます。また飲料の味や香りに関与する成分研究、物性に関する研究を進め、より香味に優れた製品開発に向けて、技術提案を行ってまいります。

#### 3. ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に「お〜いお茶」「充実野菜」などの「個別ブランド」の強化を図ってまいります。また、「TEAS' TEA」「TULLY'S COFFEE」「健康ミネラルむぎ茶」「カテキン緑茶」「1日分の野菜」などのブランドにおいても今後も積極的な販売促進を展開してまいります。

特に主力製品であります「お〜いお茶」につきましては、緑茶飲料発売30周年という節目を迎え、昭和60年の発売から続いている原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリ

エーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い茶・玉露・ほうじ茶・玄米茶・ぞっこん」など茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、緑茶飲料のNo. 1ブランドに甘んずることなく、清涼飲料のNo. 1ブランドを目指し、より一層のブランド強化に努めてまいります。今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさを引き続きご提供してまいります。

## ② 営業基盤の強化

### 1. ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことであります。当社はこの販売システムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した販売促進活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

### 2. お客様へのサービスの強化

これまででもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

## ③ 総コストの削減

### 1. 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス (fabless 工場を持たない)」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流費の削減も可能となっております。

### 2. 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の24.0%を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安価で安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、宮崎県を中心に、鹿児島県、大分県、長崎県などにおいて、茶産地育成事業を行っております。当社の農業技術部が農家を直接指導し、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培指導を行うことで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、耕作放棄地の活用及び生産農家の後継者育成並びに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

#### ④ 海外事業の強化

海外事業戦略につきましては、連結子会社ITO EN (North America) INC. が米国での緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、『ITO EN』ブランドの確立を図っております。

また、特に全米の注目の集まるニューヨーク州マンハッタン地区では、当社の強みであるルートセールスを導入し、お客様に密接した営業活動を行うことで、確実に緑茶飲料の裾野を広げ、かつ『ITO EN』の存在を積極的にアピールしております。特に会員制スーパーマーケットを通じて販売しております、緑茶ティーバッグにつきましては、これまでの米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変なご好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。また中国、東南アジアにつきましても茶系飲料を中心とした販売強化をすすめてまいります。

#### ⑤ CSR（企業の社会的責任）への取り組み

当社は経営理念であります「お客様第一主義」のもと、社会に求められる企業として、企業価値を高め、持続的成長・発展を目指します。このため、ステークホルダーの皆様の信頼を得ることを旨として、法令遵守を徹底し、国際規格ISO26000／国内規格JIS Z 26000を活用して事業を通じたCSRに取り組みます。

環境保全におきましては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取り組みを積極的に推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進し、全社全部門において認証を取得しております。

社会貢献活動においては、企業ができる活動は、地域の方々とともに明るい社会を築いていくことととらえ、スポーツや文化活動などにも一層力を入れてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	平成23年度 第 47 期	平成24年度 第 48 期	平成25年度 第 49 期	平成26年度 第 50 期 (当連結 会計年度)
売 上 高		369,284百万円	403,957百万円	437,755百万円	430,541百万円
経 常 利 益		17,985百万円	19,914百万円	20,518百万円	11,229百万円
当 期 純 利 益		9,249百万円	11,244百万円	12,096百万円	7,292百万円
普 通 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 当 期 純 利 益		72円18銭	88円64銭	95円77銭	56円60銭
第 1 種 優 先 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 当 期 純 利 益		82円18銭	98円64銭	105円77銭	66円60銭
総 資 産		224,843百万円	244,970百万円	258,820百万円	285,947百万円
純 資 産		106,010百万円	113,942百万円	120,509百万円	127,761百万円
普 通 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 純 資 産		856円76銭	923円24銭	974円36銭	1,031円19銭
第 1 種 優 先 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 純 資 産		861円76銭	928円24銭	979円36銭	1,036円19銭

### ② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	期 別	平成23年度 第 47 期	平成24年度 第 48 期	平成25年度 第 49 期	平成26年度 第50期(当期)
売 上 高		332,297百万円	351,807百万円	363,461百万円	353,754百万円
経 常 利 益		15,784百万円	17,138百万円	16,225百万円	6,929百万円
当 期 純 利 益		8,032百万円	10,376百万円	10,125百万円	4,233百万円
普 通 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 当 期 純 利 益		62円32銭	81円58銭	79円71銭	31円70銭
第 1 種 優 先 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 当 期 純 利 益		72円32銭	91円58銭	89円71銭	41円70銭
総 資 産		212,100百万円	221,399百万円	230,820百万円	254,974百万円
純 資 産		109,096百万円	114,169百万円	119,382百万円	120,580百万円
普 通 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 純 資 産		882円50銭	928円48銭	970円67銭	980円28銭
第 1 種 優 先 株 式 に 係 る 1 株 当 た り 純 資 産		887円50銭	933円48銭	975円67銭	985円28銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて計算しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
伊藤園産業株式会社	300百万円	100.0%	茶類製造販売、貨物運送取扱事業
株式会社沖縄伊藤園	90百万円	100.0%	飲料、茶葉販売
タリーズコーヒージャパン株式会社	100百万円	100.0%	飲食店の経営及びフランチャイズによる飲食店の運営
チチャス株式会社	100百万円	100.0%	乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売
ネオス株式会社	80百万円	53.3%	飲料販売
ITO EN (North America) INC.	14,900万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売
Distant Lands Trading Company, Inc.	8,375万US\$	[100.0%]	コーヒー豆の栽培、調達、加工、製造、焙煎、販売等
I T O E N ( U S A ) I N C .	2,150万US\$	100.0%	飲料製造販売
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	2,570万 A \$	100.0%	茶葉製造販売
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	2,550万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売

(注) 当社の出資比率の〔 〕につきましては、間接所有割合であります。

ITO EN (North America) INC.が、平成27年1月に6,800万US\$の増資を行ったことに伴い、それらの全株式を引き受けました。

平成27年2月にITO EN (North America) INC. が、Distant Lands Trading Company, Inc.の株式を取得し、連結子会社といたしました。

上記重要な子会社を含み連結子会社は、10社増加し、35社となっております。

## (7) 主要な事業内容

当グループは、国内外で緑茶などのリーフ製品及び茶系飲料、野菜飲料、コーヒー飲料を始めとするドリンク製品の製造、仕入れ、販売を主要な事業とし、販売方法は、主としてルートセールスを中心に行っております。その他に、飲食関連事業を展開しております。

## (8) 主要拠点等

事業所		所在地等
当社	本社	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
	営業拠点	全国30地区201拠点
	店舗	全国211店舗
	工場	静岡相良工場（静岡県牧之原市） 浜岡工場（静岡県御前崎市） 福島工場（福島県福島市） 沖縄名護工場（沖縄県名護市）
	研究所	中央研究所（静岡県牧之原市）
子会社	国内営業拠点	ネオス(株) 全国59拠点 (株)沖縄伊藤園（沖縄県糸満市）他
	海外営業拠点	ITO EN(North America) INC.（アメリカ） Distant Lands Trading Company, Inc. （アメリカ） ITO EN(USA) INC.（アメリカ） ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. （シンガポール）他
	店舗	タリーズコーヒージャパン(株) 全国588店舗
	国内生産拠点	伊藤園産業(株)（静岡県牧之原市） チチヤス(株)（広島県廿日市市）他
	海外生産拠点	ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED （オーストラリア） Distant Lands Trading Company, Inc. （アメリカ）他

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数		前期末比増減
男性	6,978名	450名増
女性	1,247名	164名増
合計	8,225名	614名増

(注) 上記の従業員数には他社への出向者9名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）7,058名を含んでおりません。また、他社からの出向者1名を含んでおります。

### ② 事業報告作成会社の従業員数

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	4,879名	36名増	36.6歳	13.0年
女性	502名	6名増	33.3歳	9.3年
合計又は平均	5,381名	42名増	36.3歳	12.7年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者80名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）2,099名を含んでおりません。また、他社からの出向者1名を含んでおります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数
- |         |              |
|---------|--------------|
| 普通株式    | 200,000,000株 |
| 第1種優先株式 | 200,000,000株 |
- (2) 発行済株式の総数
- |         |                              |
|---------|------------------------------|
| 普通株式    | 89,212,380株 (自己株式数 535,579株) |
| 第1種優先株式 | 34,246,962株 (自己株式数 102,678株) |
- (3) 当事業年度末の株主数
- |         |                      |
|---------|----------------------|
| 普通株式    | 74,306名 (前期末比 352名増) |
| 第1種優先株式 | 67,341名 (前期末比 775名増) |

### (4) 大株主の状況

株主名	持株数			合計株式 出資比率
	普通株式	第1種優先株式	合計株式	
グリーンコア株式会社	17,403千株	5,861千株	23,264千株	18.94%
公益財団法人本庄国際奨学財団	5,200	1,560	6,760	5.50
本庄八郎	2,445	882	3,328	2.71
伊藤園従業員持株会	2,611	311	2,923	2.38
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505223	2,430	—	2,430	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,338	63	2,401	1.96
ビーエヌワイエムエル ノン トリーティー アカウント	2,219	—	2,219	1.81
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	1,081	1,083	2,164	1.76
ザバンクオブニューヨークジャスディクトリティー アカウント	29	2,061	2,090	1.70
東洋製織グループホールディングス株式会社	1,955	126	2,081	1.69

(注) 1. 上記のほか、普通株式の自己株式535千株、第1種優先株式の自己株式102千株、合計の自己株式638千株 (0.52%) があります。

2. 上記の合計株式出資比率は自己株式を控除して算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	株式会社伊藤園 第2回新株予約権	株式会社伊藤園 第8回新株予約権
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く） 当社監査役	7名 1名	1名 1名
発行決議の日	平成16年7月28日	平成24年10月26日
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日 ～平成46年8月31日	平成25年9月1日 ～平成30年8月31日
新株予約権の数	1,088個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	282,880株	2,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

名称	株式会社伊藤園 第9回新株予約権
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く） 当社監査役	2名 1名
発行決議の日	平成25年10月28日
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日 ～平成31年8月31日
新株予約権の数	38個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,800株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円

#### (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	本 庄 八 郎	伊藤園産業株式会社 代表取締役会長 株式会社沖繩伊藤園 代表取締役会長 タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役会長 チチヤス株式会社 代表取締役会長 ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board ITO EN(USA) INC. Chairman of the Board ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役
代表取締役社長	本 庄 大 介	Distant Lands Trading Company, Inc. Chairman of the Board ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
代表取締役副社長	本 庄 周 介	地域営業統轄本部長 兼 広域量販店営業本部、 広域CVS営業本部 担当 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副会長	江 島 祥 仁	営業部門管掌、内部統制、コンプライアンス、CSR 担当
取締役副社長	橋 本 俊 治	生産本部 担当 兼 物流本部長 伊藤園産業株式会社 取締役 チチヤス株式会社 取締役 ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副社長	渡 辺 實	管理本部、人事総務本部 担当 兼 国際本部長 チチヤス株式会社 監査役 ITO EN(North America) INC. Director Distant Lands Trading Company, Inc. Director ITO EN(USA) INC. Director ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
専務取締役	社 三 雄	マーケティング本部長 チチヤス株式会社 取締役
専務取締役	小 林 義 雄	地域営業統轄本部本部長
常務取締役	金 山 正 巳	広域CVS営業本部長
常務取締役	中 野 悦 久	中四国・九州地域営業本部 担当
取 締 役	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	ITO EN(North America) INC. President & CEO Distant Lands Trading Company, Inc. CEO ITO EN(USA) INC. Vice-Chairman/CEO
取 締 役	波 岡 修	マーケティング本部副本部長 兼 広告宣伝部長
取 締 役	神 谷 茂	広域量販店営業本部長 チチヤス株式会社 取締役
取 締 役	相 馬 藤 嗣	北関東・東関東地域営業本部長
取 締 役	中 込 修 二	物流本部本部長代行 兼 事業戦略室長
取 締 役	内 木 弘 一	株式会社内木ガラス商会 代表取締役社長
取 締 役	田 口 守 一	信州大学大学院法曹法務研究科特任教授
常 勤 監 査 役	高 橋 實	
監 査 役	高 澤 嘉 昭	弁護士
監 査 役	田 中 豊	税理士、田中税理士事務所所長
監 査 役	長 澤 正 浩	公認会計士、長澤公認会計士事務所代表 株式会社東京個別指導学院 社外監査役

- (注) 1. 取締役内木弘一氏及び山口守一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別な関係はありません。
4. 監査役高澤嘉昭氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役田中豊氏は、税理士として、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役長澤正浩氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

平成26年7月24日開催の第49回定時株主総会において、次のとおり異動になりました。

退任

取締役副会長	荻 田 築
専務取締役	齋 藤 昭 一
常務取締役	廣 瀬 昭 光
取 締 役	笹 谷 秀 光

就任

取 締 役	神 谷 茂
取 締 役	相 馬 藤 嗣
取 締 役	中 込 修 二

代表取締役副社長本庄周介氏は、平成26年8月1日付で取締役副社長から代表取締役副社長に異動になりました。

常務取締役中野悦久氏は、平成26年7月17日付でタリーズコーヒージャパン株式会社の取締役を退任しました。

8. 当事業年度以降の取締役及び監査役の異動

平成27年5月1日付で専務取締役小林義雄氏は、地域営業統轄本部副本部長から地域営業統轄本部副本部長兼中部地域営業本部、関西地域営業本部 担当に異動になりました。

平成27年5月1日付で常務取締役金山正巳氏は、広域CVS営業本部長から東京地域営業本部長兼南関東地域営業本部 担当に異動になりました。

平成27年5月1日付で常務取締役中野悦久氏は、中四国・九州地域営業本部 担当から広域CVS営業本部長に異動になりました。

平成27年5月1日付で取締役波岡修氏は、マーケティング本部副本部長兼広告宣伝部長からマーケティング本部副本部長に異動になりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	
報酬等の額 (うち社外役員)	21 ( 2 )	692 ( 24 )	4 ( 3 )	48 ( 36 )	25 ( 5 )	740 ( 60 )	注2

- (注) 1. 上記は、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）5名82百万円を含んでおります。
2. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役月額100百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）、監査役月額6百万円（平成4年7月29日開催第27回定時株主総会決議）であります。なお、取締役に支払った報酬は、金銭支給の確定額（会社法 第361条第1項第1号）、監査役に支払った報酬は、監査役協議に基づく確定額（会社法 第387条第2項）であります。
3. 上記の取締役の支給人員及び支給額には、平成26年7月24日開催の第49回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名の報酬を含んでおります。
4. 当事業年度末現在の人員は取締役17名、監査役4名であります。
5. 上記報酬等の他、社外取締役を除く取締役15名に対しストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、27百万円であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、15頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」の(注)3.に記載のとおりであります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主 な 活 動 内 容
取 締 役	内 木 弘 一	12回/14回	—	経営者としての豊富な経験と幅広い知見をもとに、経営を監督するとともに、経営全般に助言を行い、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。
取 締 役	田 口 守 一	14回/14回	—	法務に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての助言をしております。
監 査 役	高 澤 嘉 昭	14回/14回	14回/14回	主に弁護士として専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。
監 査 役	田 中 豊	14回/14回	14回/14回	主に税理士として専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。
監 査 役	長 澤 正 浩	14回/14回	14回/14回	主に公認会計士として専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を頂いております。

- (注) 1. 取締役内木弘一氏、田口守一氏、監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額となります。
2. 取締役内木弘一氏、田口守一氏、監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額	67百万円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額	115百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外にデューデリジェンス調査対応業務等についての対価を支払っております。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、有価証券報告書と併せて内部統制報告書を提出するため及び会計監査人の監査証明を受けるため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運用体制を構築いたしております。

### (1) 当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る伊藤園グループ行動規範・行動基準の手引きを取締役会において決議し、当社企業グループの取締役及び従業員等が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範・行動基準としております。
- ② 社長より任命された取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及び当該委員会の運営事務局を法務部コンプライアンス室に置き、伊藤園グループ行動規範・行動基準に基づき伊藤園グループのコンプライアンス体制の実効性を高めます。
- ③ 法令、その他コンプライアンスに反する行為について、従業員等が直接情報を提供できる方法として、社内、社外に通報窓口を設けております。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令、社内規程に定める取締役の職務執行に係る情報の保存期間中は、検索可能な状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持しております。
- ② 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規程に定める各文書の種類によります。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定すると共に、横断的なリスク管理体制を構築しております。

#### 1. コンプライアンス上のリスク

伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、法務部コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。

2. 情報セキュリティ上のリスク  
情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止すると共に、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止いたします。
  3. 品質及び環境上のリスク  
製品管理基準・ガイドラインを定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。  
環境上のリスクに関しましては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取り組んでおります。
  4. 財産保全上のリスク  
債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等棚卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。
  5. 災害及び事故のリスク  
災害対策委員会において、BCP（事業継続計画）の見直し、災害対応マニュアルの更新を図り、災害時の被害を最小限に止めるべく取り組んでおります。
- ② 不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

#### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会及び執行役員会を当該体制の基礎とし、原則毎月1回定期に行うほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び職務権限規程に従い、各担当部門が実施し担当取締役は必要に応じて確認を行っております。

#### (5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社におけるコンプライアンス体制を確保するため、伊藤園グループ行動規範・行動基準に準拠して行動基準等を定めると共に、グループ各社または、当社の法令違反等の行為について直接従業員等が当社に情報提供する手段として社内、社外に通報窓口を整備しております。
- ② グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的に開催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制となっております。
- ③ 内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

## (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき専任の従業員については、監査役が必要とする員数を当社の従業員の中から監査役補助者として任命し、監査役の指揮命令下に置き、その指示の実効性を確保しております。
- ② 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

## (7) 当社企業グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社企業グループの取締役及び従業員は、業務執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要な課題につき適宜に監査役に報告を行います。
- ② 監査役は必要に応じて当社企業グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。また、監査役に報告をした当社企業グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁じます。

## (8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ① 監査役は、社長、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報、意見交換を行い監査業務の充実が図れる体制となっております。
- ② 監査役は、当社内部統制の体制整備及び運用に問題があると認めるときは、取締役会で意見を述べると共に、改善策の実行及び報告を求めることができます。
- ③ 伊藤園グループでの法令違反その他コンプライアンス上の問題については監査役に適宜に報告される体制を確保いたします。
- ④ 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは当該費用又は債務を適切に処理いたします。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由としまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らなく、かつ導入により株価が下がり、かえって買取りリスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

この方針のもと、中間配当金は、普通株式1株当たり20円、第1種優先株式1株当たり25円とさせていただきます。

また、当期の年間配当金は、中間配当金とあわせて、普通株式1株当たり40円、第1種優先株式1株当たり50円とさせていただきます予定です。

なお、内部留保は、企業価値を高めるための投資等に活用し、企業価値の増大、すなわち株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の事業発展を通じて積極的に還元させていただきます所存であります。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年4月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科 目	金額	科 目	金額
<b>流動資産</b>	<b>126,025</b>	<b>流動負債</b>	<b>60,381</b>
現金及び預金	36,388	買掛金	26,012
受取手形	178	リース負債	10,436
売掛金	45,044	未払金	389
商品及び製品	19,077	未払費用	19,597
原材料及び貯蔵品	6,676	前受取	14
前払費用	1,630	賞与引当金	2,186
繰延税金資産	1,354	その他の負債	1,743
関係会社短期貸付金	2,468	<b>固定負債</b>	<b>74,012</b>
未収金	12,864	社債	20,000
その他の金	440	長期借入金	29,072
貸倒引当金	△96	リース負債	18,557
<b>固定資産</b>	<b>128,948</b>	退職給付引当金	5,380
<b>有形固定資産</b>	<b>59,001</b>	再評価に係る繰延税金負債	758
建物	10,187	その他	243
構築物	247	<b>負債合計</b>	<b>134,393</b>
機械及び装置	1,877	<b>純資産の部</b>	
車両運搬具	13	<b>株主資本</b>	<b>124,697</b>
器具備品	1,917	資本金	19,912
土地	13,583	資本剰余金	20,259
リース資産	31,113	資本準備金	20,259
建設仮勘定	59	利益剰余金	85,814
<b>無形固定資産</b>	<b>4,190</b>	利益準備金	1,320
借地権	80	その他利益剰余金	84,493
商標権	0	固定資産圧縮積立金	525
ソフトウェア	4,019	別途積立金	76,116
リース資産	0	繰越利益剰余金	7,852
電話加入権	89	<b>自己株式</b>	<b>△1,287</b>
その他	0	評価・換算差額等	△4,127
<b>投資その他の資産</b>	<b>65,756</b>	その他有価証券評価差額金	1,935
投資有価証券	4,841	繰延ヘッジ損益	29
関係会社株式	39,689	土地再評価差額金	△6,092
出資金	9	<b>新株予約権</b>	<b>10</b>
関係会社出資金	834		
関係会社長期貸付金	14,850		
破産更生債権等	303		
長期前払費用	161		
繰延税金資産	840		
敷金・保証金	2,603		
事業保険掛金	245		
その他	1,764		
貸倒引当金	△387		
<b>資産合計</b>	<b>254,974</b>	<b>純資産合計</b>	<b>120,580</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>254,974</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		353,754
売上原価		189,464
売上総利益		164,289
販売費及び一般管理費		157,811
営業利益		6,478
営業外収益		
受取利息及び配当金	758	
その他の	1,066	1,825
営業外費用		
支払利息	960	
社債利息	98	
その他の	314	1,374
経常利益		6,929
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	
その他の	0	0
特別損失		
固定資産廃棄損失	14	
減損	72	
その他の	0	86
税引前当期純利益		6,844
法人税、住民税及び事業税	2,224	
法人税等調整額	385	2,610
当期純利益		4,233

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

	株 主 資 本										
	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							
	資 本 金	資 本 金		利 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 剰 余 金 計
		資 準 備 金	本 金 計			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	定 産 縮 小 金	別 途 積 立 金	繰 上 積 立 金	繰 上 積 立 金	
平成26年5月1日残高(百万円)	19,912	20,259	20,259	1,320	501	71,116	12,832	85,770			
会計方針の変更による累積的影響額							1,145	1,145			
会計方針の影響を反映した当期首残高	19,912	20,259	20,259	1,320	501	71,116	13,977	86,915			
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△5,252	△5,252			
別途積立金の積立額							5,000	△5,000			
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						25		△25			
固定資産圧縮積立金の取崩額						△2		2			
当期純利益								4,233	4,233		
自己株式の取得											
自己株式の処分								△82	△82		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	-	-	23	5,000	△6,125	△1,101			
平成27年4月30日残高(百万円)	19,912	20,259	20,259	1,320	525	76,116	7,852	85,814			

  

	株主資本			評価・換算差額等					新 予 約 権	純 資 産 計
	自 株	己 式	株 資 合 計	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額	繰 上 積 立 金	延 滞 益	土 地 再 評価 差 額	地 価 金		
平成26年5月1日残高(百万円)	△1,423		124,518	981		1	△6,171	△5,188	52	119,382
会計方針の変更による累積的影響額			1,145							1,145
会計方針の影響を反映した当期首残高	△1,423		125,663	981		1	△6,171	△5,188	52	120,528
事業年度中の変動額										
剰余金の配当			△5,252							△5,252
別途積立金の積立額			-							-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			-							-
固定資産圧縮積立金の取崩額			-							-
当期純利益			4,233							4,233
自己株式の取得	△17		△17							△17
自己株式の処分	153		70							70
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				954	27	78	1,060	△42		1,018
事業年度中の変動額合計(百万円)	135		△966	954	27	78	1,060	△42		52
平成27年4月30日残高(百万円)	△1,287		124,697	1,935	29	△6,092	△4,127	10		120,580

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年4月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>153,597</b>	<b>流動負債</b>	<b>76,038</b>
現金及び預金	48,922	支払手形及び買掛金	33,304
受取手形及び売掛金	51,512	短期借入金	803
商品及び製品	26,481	リース債務	11,255
原材料及び貯蔵品	8,188	未払費用	21,325
未収入金	13,999	未払法人税等	1,251
繰延税金資産	2,080	賞与引当金	2,791
その他	2,560	その他	5,306
貸倒引当金	△148	<b>固定負債</b>	<b>82,146</b>
<b>固定資産</b>	<b>132,350</b>	社債	20,000
<b>有形固定資産</b>	<b>80,115</b>	長期借入金	30,551
建物及び構築物	18,580	リース債務	19,998
機械装置及び運搬具	5,677	再評価に係る繰延税金負債	758
工具器具及び備品	2,994	退職給付に係る負債	8,092
土地	19,413	その他	2,745
リース資産	33,190	<b>負債合計</b>	<b>158,185</b>
建設仮勘定	258	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>34,042</b>	<b>株主資本</b>	<b>129,833</b>
のれん	27,791	資本金	19,912
ソフトウェア	4,323	資本剰余金	20,259
その他	1,927	利益剰余金	90,949
<b>投資その他の資産</b>	<b>18,192</b>	自己株式	△1,287
投資有価証券	5,116	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△3,010</b>
繰延税金資産	2,511	その他有価証券評価差額金	2,029
その他	10,961	繰延ヘッジ損益	29
貸倒引当金	△396	土地再評価差額金	△6,092
		為替換算調整勘定	1,503
		退職給付に係る調整累計額	△480
		<b>新株予約権</b>	<b>10</b>
		少数株主持分	928
<b>資産合計</b>	<b>285,947</b>	<b>純資産合計</b>	<b>127,761</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>285,947</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		430,541
売上原価		223,132
売上総利益		207,409
販売費及び一般管理費		196,016
営業利益		11,393
営業外収益		
受取利息	58	
受取配当金	55	
受取賃貸料	76	
受取保険金	4	
破損製品等賠償金	68	
持分法による投資利益	62	
為替差益	479	
その他	465	1,269
営業外費用		
支払利息	1,153	
その他	279	1,433
経常利益		11,229
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	0	
固定資産受贈益	27	
立退料収入	11	
その他	8	49
特別損失		
固定資産売却損	17	
固定資産廃棄損	21	
減損	326	
その他	20	386
税金等調整前当期純利益		10,893
法人税、住民税及び事業税	4,555	
法人税等調整額	△1,041	3,514
少数株主損益調整前当期純利益		7,378
少数株主純利益		86
当期純利益		7,292

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
平成26年5月1日残高(百万円)	19,912	20,259	87,812	△1,423	126,560
会計方針の変更による累積的影響額			1,180		1,180
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,912	20,259	88,993	△1,423	127,740
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,252		△5,252
当期純利益			7,292		7,292
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分			△82	153	70
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	-	1,956	135	2,092
平成27年4月30日残高(百万円)	19,912	20,259	90,949	△1,287	129,833

	その他の包括利益累計額							新株 予約権	少株 持	数主 分	純資産合計
	その他有価 証券 評価 差額金	繰 上 償 減	延 シ 益	土 再 評 差 額	地 価 差 額	為 換 調 整 勘 定	替 算 勘 定				
平成26年5月1日残高(百万円)	1,014		1	△6,171	△304	△1,318	△6,777	52	673	120,509	
会計方針の変更による累積的影響額										1,180	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,014		1	△6,171	△304	△1,318	△6,777	52	673	121,689	
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当										△5,252	
当期純利益										7,292	
自己株式の取得										△17	
自己株式の処分										70	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,014		27	78	1,807	838	3,766	△42	255	3,979	
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,014		27	78	1,807	838	3,766	△42	255	6,072	
平成27年4月30日残高(百万円)	2,029		29	△6,092	1,503	△480	△3,010	10	928	127,761	

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 池 田 敬 二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊藤園の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 猪俣 雅弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊藤園の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査並びに内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月29日

株式会社 伊藤園 監査役会

常勤監査役 高橋 實 ㊟

監査役 高澤 嘉昭 ㊟

監査役 田中 豊 ㊟

監査役 長澤 正浩 ㊟

(注) 監査役高澤嘉昭、田中豊並びに長澤正浩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、第1種優先株式に対する当期の期末配当につきましては、第1種優先株式の内容に基づき、1株当たり普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額（小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。）の金銭とさせていただきますのであります。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

普通株式配当総額 金1,773,536,020円

当社第1種優先株式1株につき金25円

第1種優先株式配当総額 金853,607,100円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当は、当初の予定どおり、普通株式1株につき前期に比べ1円増配の金40円、第1種優先株式1株につき前期に比べ1円増配の金50円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年7月29日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役高橋實氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の種類 株式の数 及び	当社との 特別の 利害関係
たか はし みのる 高橋 實 (昭和23年11月27日生)	昭和48年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社りそな銀行) 入行 平成14年2月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行) 退社 平成14年3月 株式会社大和銀ホールディングス(現 株式会社りそなホールディングス) 執行役員就任 平成15年9月 株式会社りそなホールディングス執行役退任 平成16年6月 ユーシーカード株式会社常務取締役就任 平成17年9月 同社常務取締役退任 平成18年4月 ペンタックス株式会社(現 HOYA株式会社) 執行役員就任 平成19年3月 同社執行役員退任 平成19年4月 当社入社 平成19年5月 当社内部統制室長 平成20年5月 当社内部監査室長 平成23年7月 当社常勤監査役(現任)	普通株式 1,000株 第1種 優先株式 一株	なし

以上

